

令和2年度

予算の大要と施政方針

令和2年度予算の大要と施政方針

令和2年3月2日

幸田町長 成瀬 敦

多世代が豊かに暮らせるまちへ

～ まちとひとを結ぶ 魅力ある令和スタートプランの実現 ～

本日、令和2年第1回幸田町議会定例会の開催に当たり、新年度予算及び諸議案の御審議をお願いするに際しまして、ここに町政運営に臨む所信を明らかにし、町民の皆様を始め議員各位の御理解と御協力をお願いしたいと存じます。

さて、我が国の景気は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されますが、新型コロナウイルス感染症が内外経済に与える影響、また、海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響にも留意する必要があります。

このような経済状況において、本町の税収におきましては、法人税割の税率変更に伴う法人町民税の減額に対し、納税義務者数の増加等による個人町民税の増額や企業の積極的な設備投資等による固定資産税の増額を見込み、全体では、対前年度2.1%増の86億2,870万円と見込んでおります。一方、歳出面では、幼児教育・保育の無償化や会計年度任用職員制度の開始に伴う人件費の増加など経常的経費の増加が見込まれていることから、今後も、財政状況に配慮しながら持続的な財政運営に努めていく必要があります。

新年度予算におきましては、令和の新しい幕開けとともにスタートした、本町の未来に繋がる新たな施策への取組を更に推進してまいります。従来からの課題である子育て・教育基盤整備、公共施設の老朽化対応に加え、自然災害への備えとしての幸田町安全テラスセンター24の開設準備や菱池遊水地事業の推進、町民の身近な総合病院として4月に開院が予定されている藤田医科大学岡崎医療センターへの交通手段の確保、5月に開設する幸田町シニア・シルバー世代サポートセンターを始めとした福祉・介護拠点の整備、さらには、三ヶ根駅のバリアフリー化を始めとした駅周辺のまちづくりの検討など、まちとひとがともに成長し、全ての世代の人が活躍し、豊かに暮らせるまちの実現に向けて、予算編成を行いました。

ここで、新年度の予算の概要につきまして、触れさせていただきます。

令和2年度当初予算案の概要

1 予算の規模

令和2年度当初予算の規模は、一般会計、特別会計及び公営企業会計合わせて265億7,372万円となり、前年度に対しまして13億8,769万円、5.5%増となっております。

一般会計につきましては、総額176億6,000万円（対前年度7.3%増）といたしました。その詳細につきましては、後ほど述べさせていただきます。

特別会計であります。土地取得特別会計につきましては、総額1億7,623万円（同722.6%増）といたしました。道路改良に係る用地購入費及び物件移転等補償費が歳出の主なものであります。

国民健康保険特別会計につきましては、被保険者数の減を見込み、総額31億7,037万円（同3.9%減）といたしました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の増を見込み、総額4億7,712万円（同8.7%増）といたしました。

介護保険特別会計につきましては、第7期介護保険事業計画に基づいた給付費を見込み、総額21億2,428万円（同6.0%増）といたしました。

幸田駅前土地区画整理事業特別会計につきましては、県道の整備及び町債の償還に要する費用が主なもので、総額2億7,633万円（同11.1%減）といたしました。

農業集落排水事業特別会計につきましては、全13地区の各施設等の維持管理及び町債の償還に要する費用が主なもので、総額3億7,996万円（同3.9%増）といたしました。

水道事業会計につきましては、収益的支出にあつては、7億7,505万円（同2.2%減）、また、資本的支出にあつては、重要給水施設配水管布設工事を主なものとして4億1,846万円（同26.3%増）といたしました。

最後に、下水道事業会計につきましては、収益的支出にあつては、6億9,420万円（同1.4%減）、また、資本的支出にあつては、北部処理分区管路整備、企業債償還金を主なものとして4億2,172万円（同8.4%減）といたしました。

2 一般会計歳入

一般会計の歳入であります。町税の総額につきましては、対前年度1億8,160万円増(同2.1%増)の86億2,870万円といたしました。

その内訳といたしまして、個人町民税につきましては、納税義務者数の増加及び給与所得の伸び等により、対前年度6,700万円増(同2.5%増)とし、また、法人町民税につきましては、法人税割の税率変更等により、対前年度9,100万円減(同15.1%減)とし、町民税の総額を対前年度2,400万円減(同0.7%減)の32億3,100万円といたしました。

固定資産税につきましては、土地分につきましては、地目変更による増加、家屋分につきましては、新築家屋の増加、償却資産分につきましては、企業の積極的な設備投資による増加を見込み、固定資産税の総額を対前年度1億9,600万円増(同4.3%増)の47億3,700万円といたしました。

軽自動車税につきましては、環境性能割及び種別割の二つの税目となり、登録初年度軽課課税車が本来の税率に戻る影響等により、対前年度660万円増(同6.6%増)の1億710万円といたしました。

たばこ税につきましては、健康志向の高まりにより本数は減少を見込むものの、税率の引き上げにより、前年度と同額の2億3,100万円とし、入湯税につきましては、実績を踏まえ、前年度と同額の260万円といたしました。

都市計画税につきましては、新築家屋の増加により、対前年度300万円増(同0.9%増)の3億2,000万円といたしました。

地方譲与税につきましては、税制改正による森林環境譲与税の増額や実績を踏まえ、対前年度1,410万円増(同10.0%増)の1億5,560万円といたしました。

利子割交付金につきましては、利子割額の減少を見込み、対前年度280万円減(同36.8%減)の480万円といたしました。

配当割交付金につきましては、実績を踏まえ、対前年度200万円増(同6.9%増)の3,100万円、株式等譲渡所得割交付金につきましても、実績を踏まえ、前年度と同額の2,600万円といたしました。

法人事業税交付金につきましては、法人町民税法人税割の一部国税化

の割合拡大に伴う減収分の補てん措置として令和2年度より新たに交付されるものでありますが、愛知県の交付見込額等を踏まえ、5,900万円といたしました。

地方消費税交付金につきましては、地方消費税の税率引き上げの影響及び前年度11月末日が休日のために11か月分の交付となったことにより新年度は13か月分の交付となることによる増加を見込み、対前年度1億5,000万円増（同20.5%増）の8億8,000万円といたしました。

ゴルフ場利用税交付金につきましては、課税利用者の減少により、対前年度300万円減（同17.6%減）の1,400万円とし、自動車取得税交付金につきましては、令和元年9月末で廃止となりましたが、滞納繰越分の収入の可能性があることから科目維持とし、代わって10月に創設された環境性能割交付金につきましては、新年度は交付が12か月分になること及び9月末で臨時的軽減措置が終了することにより、対前年度1,430万円増（同190.7%増）の2,180万円といたしました。

地方特例交付金につきましては、実績を踏まえ、対前年度500万円増（同7.0%増）の7,600万円といたしました。

地方交付税につきましては、普通交付税及び特別交付税ともに不交付と見込み、科目維持といたしました。

交通安全対策特別交付金は、実績を踏まえ、前年度と同額の500万円といたしました。

分担金及び負担金につきましては、幼児教育・保育の無償化による保育料保護者負担金等の減により、対前年度1億7,916万円減（同73.8%減）の6,348万円とし、また、使用料及び手数料につきましては、指定ごみ袋の低廉化による一般廃棄物の収集及び処分に係る手数料等の減により、対前年度3,331万円減（同13.0%減）の2億2,283万円といたしました。

国庫支出金につきましては、社会資本整備総合交付金等の減に対し、認定こども園等施設型給付費負担金、子育てのための施設等利用給付交付金等の増により、対前年度9,500万円増（同6.9%増）の総額14億6,323万円とし、県支出金につきましては、担い手確保経営強化支援事業補助金等の減に対し、私立幼稚園授業料等軽減補助金等の

増により、対前年度7,433万円増（同8.6%増）の総額9億3,808万円といたしました。

財産収入につきましては、財産貸付収入、基金利子が主なもので、総額1,036万円といたしました。

寄附金につきましては、ふるさと寄附金が主なもので、引き続き好調が続くと見込み、対前年度15億15万円増（同100.0%増）の30億17万円といたしました。

繰入金につきましては、それぞれの行政需要に対応するため、主に基金財源で補てんすることとしていますが、全体の財源調整及び事業推進のために、財政調整基金及び教育施設整備基金からの繰入を行い、対前年度4億5,462万円減（同31.8%減）の総額9億7,582万円といたしました。

繰越金につきましては、前年度と同額の3億円といたしました。

諸収入につきましては、小中学校給食費が主なもので、対前年度4,900万円増（同9.5%増）の5億6,513万円といたしました。

町債につきましては、短期入所施設建築事業に6,400万円、県営たん水防除事業に6,400万円、幸田中央公園整備事業に3,500万円、中央小学校校舎増築事業に5,600万円とし、対前年度2億3,400万円減（同51.7%減）の総額2億1,900万円といたしました。

3 一般会計歳出

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）につきましては、会計年度任用職員制度の開始に伴う人件費の増などにより、対前年度5億2,532万円増（同8.3%増）の総額68億5,214万円であります。

投資的経費（普通建設事業費・災害復旧費）につきましては、対前年度2億893万円減（同8.2%減）の総額23億3,853万円であります。普通建設事業の主なものとしたしましては、短期入所施設（ショートステイ）建築工事、道路新設改良工事（町道野場横落線他）、消防用自動車整備、中央小学校校舎増築工事等であります。

その他の物件費・維持補修費・補助費等の経費の合計は、対前年度8億8,362万円増（同11.7%増）の総額84億3,933万円あります。主なものとしたしましては、物件費においては、ふるさと寄附業務に係る委託料、維持補修費においては、町民会館、町民プール等の各種設備に係る維持補修、補助費においては、消防指令センター共同運用負担金、その他、特別会計への繰出金等であります。

以上が、令和2年度一般会計予算の概要であります。

施政方針

改めまして、私の施政方針を申し述べ、町民の皆様及び議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます。

社会経済情勢は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されますが、新型コロナウイルス感染症が内外経済に与える影響、また、海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響にも留意する必要があります。

本町の収入は、堅調な人口の増加に伴い、個人町民税や固定資産税は増加を見込んでおります。また、近年、本町のまちづくりの重要な財源となっているふるさと寄附金につきましても、引き続き好調を見込んでおりますが、歳出におきましては、幼児教育・保育の無償化や会計年度任用職員制度の開始に伴う人件費の増加などの経常的経費の増加が見込まれていることから、今後も、財政状況に配慮しながら持続的な財政運営に努めていく必要があります。

このような状況のなかで、本町のまちづくりの基本指針であります第6次幸田町総合計画の基本理念「人と自然と産業の調和」に基づき、6つの基本目標を中心に、将来像として掲げた「みんなでつくる元気な幸田」の実現に向けて、全力で取り組んでまいり所存であります。そして、その実現に当たりましては、「多世代が豊かに暮らせるまちへ ～まちとひとを結ぶ 魅力ある令和スタートプランの実現～」をモットーに推進してまいりたいと考えております。

第1に、安全・安心 いのちと暮らしをまもるぞ

安全・安心施策につきましては、近年、全国各地で発生している大規模災害を教訓に、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。地域の防災リーダーの養成を始め、地区防災訓練の実施を積極的に推進するとともに、町民の皆様が自身と家族を災害から守るスキルの習得、防災の習慣化及び地区の防災力向上を支援する仕組みとして、令和元年度に設置した安全テラスセンター24準備室を充実させ、地域防災力の向上といつ災害が発生しても素早く対応できる体制づくりに努めてまいります。また、近い将来、発生が危惧される南海トラフ地震を始めとする大規模災害に備え、災害時における応急・復旧業務を適切かつ迅速に実施

できるよう、継続的に業務継続力の向上に努め、業務継続計画の実行性を高めてまいります。その他、民間木造住宅耐震改修費補助を始めとした耐震化促進に向けた各種の補助制度を推進し、被害を最小限に抑えてまいります。

交通安全施策につきましては、四季の運動期間を中心に、地域や企業の皆さんの協力を得て、交通安全運動を推進するとともに、昨今の交通事故傾向に対応した効果的な啓発活動を展開してまいります。また、通学路交通安全プログラムによる通学路の安全点検に加え、保育施設周辺を点検することにより、子ども達の安全の確保に努めてまいります。近年多発する高齢者の交通事故に対しては、安全運転支援補助制度を創設し事故防止と被害軽減を図ります。

防犯対策につきましては、防犯ボランティア団体の育成に努めるとともに、警察、地域、学校等の関係団体との連携を強化し、効果的な啓発活動を行ってまいります。また、防犯設備の充実も必要です。特に防犯カメラは設置による犯罪抑止効果が期待できることから、迅速に整備を進め、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

消費生活の安定向上につきましては、インターネットの普及による多岐に渡る消費者トラブルに対しまして、引き続き相談体制の充実と未然防止に向けた啓発に努めてまいります。

コミュニティバス（えこたんバス）につきましては、誰もが気軽に利用できる移動手段及び児童のためのスクールタイムバスとして、引き続き日常生活のなかにおいて重要な町民の交通手段となるよう利用サービスの向上に努めてまいります。

便利で快適な生活をする上で道路・公共交通・公園・区画整理・上下水道等の生活基盤の整備充実は、まちづくりの基本となるものであります。道路整備につきましては、町民の生活に密着した集落内道路の整備を重点的に実施するとともに、橋梁点検を計画的に進め、適正な橋梁の管理に努めてまいります。また、愛知県が実施する広田川の改修及び菱池遊水地事業等の推進を図るとともに、町管理河川の浚渫等を積極的に実施し、河川の安全性の向上に努めてまいります。

将来人口5万人を見据えたまちづくりを進めていくとともに、三ヶ根駅のバリアフリー化と合わせた駅周辺のまちづくりを引き続き調査・研究してまいります。

公共交通対策につきましては、令和元年度中間見直しを行った都市交通マスタープランに基づき、令和2年4月開院予定の「藤田医科大学岡崎医療センター」への交通手段の確保に取り組むとともに、地域から町内の各施設へ気軽に出かけられるようにするためのデマンド型交通（乗合タクシー）の社会実験を開始し、従来の、鉄道やコミュニティバス、タクシー等との連携による新たな都市交通ネットワークの構築を検討してまいります。また、自動走行やAI、IoT等の新技術の活用についても検討してまいります。

都市公園につきましては、適正な維持管理に努めるとともに、幸田中央公園の再整備、老朽化している公園施設の改修・更新に取り組んでまいります。

土地区画整理事業につきましては、幸田駅前地区は、事業計画に基づき県道の整備に取り組み、六栗・里の2地区につきましても、都市基盤の整備を推進してまいります。さらに、新規地区の事業化も進めてまいります。

安全安心なまちづくりと住環境の整備を進める上で、上下水道は、市民の日常生活に密着した重要度の高いインフラであります。

上水道につきましては、災害時における水の確保を図るため、避難所等の重要給水施設へ至る管路の耐震化に取り組んでまいります。また、配水管等の水道施設の老朽化に対しては、中長期的な計画に基づいた整備・更新を着実に進め、安全、強じん、持続可能な水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、土地区画整理地内の整備が進み、町全体では農業集落排水事業と合わせ整備はおおむね完了してきております。この良好な住環境を保全し続けるための健全で持続可能な下水道経営を目指し、下水道事業会計については、公営企業会計へ移行しました。農業集落排水事業会計についても、公営企業会計への移行を進めてまいります。さらに、効率的に汚水処理を行うため、農業集落排水10地区の公共下水道への接続に向けた事業にも取り組んでまいります。

また、農業や地域の安全を守る防災・減災事業として、排水機場の更新やため池の耐震改修を県営土地改良事業により進めてまいります。

消防救急体制につきましては、災害対応特殊ポンプ自動車等整備を進め、災害現場でより良い活動ができるよう努めてまいります。また、職

員に対して、運転技術向上を始めとする各種専門教育の充実により質及び技術の向上を図り、様々な現場活動に対応してまいります。

消防施設につきましては、長寿命化を図り、女性消防職員が24時間勤務できるように女性用仮眠室等を整備いたします。

南海トラフ地震や大規模災害の備えにつきましては、必要な防災備蓄品と災害対応資機材を整備いたします。

自主防災組織につきましては、可搬動力ポンプを更新し、地域防災力の充実にも努めてまいります。

消防団につきましては、団員確保に努めるため処遇改善を図るとともに消防PR動画を制作し広報活動を行い、また、団員に質の高い教育訓練を実施し、より一層の消防力の向上に努めてまいります。

第2に、環境 自然豊かに美しく

地球温暖化問題や不法投棄等による生活環境の悪化は、地球全体の課題であり、地域全体で取り組まなければならない課題となっております。

家庭での効率的なエネルギーの使用に必要な新エネルギーシステムを町民の皆様が導入する際における補助対象を拡充することにより、一層の普及を図ってまいります。また、次世代自動車の普及を効果的に推進するために、個人及び事業者に対する補助を継続してまいります。

不法投棄対策としましては、ごみステーションにおける不適切排出や林道等の不法投棄の抑止のためのカメラを導入し、ごみ出しマナーの向上に努めてまいります。

ごみ問題への対応につきましては、令和2年1月1日から指定ごみ袋の低廉化を実現しましたが、今後も更なるごみの減量化・資源化を推進し、循環型社会の形成を推進してまいります。岡崎、西尾、幸田の2市1町で協議を進めております広域ごみ処理施設の建設につきましては、両市と引き続き連携し、令和12年度の供用開始を目標に進めてまいります。

また、自然観察会、環境学習講座、生態系を保つための活動等を通じて、子どもからお年寄りまで幅広く、環境保全やごみの減量化・資源化に対する意識の高揚を図ってまいります。

墓地につきましては、新たな墓地需要に対応するため、地域の共同墓地環境整備に対する補助を拡充し、墓地の環境整備の促進を図ってまい

ります。

第3に、産業振興 幸田から全国へ世界へ

近年の農業を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化が進み、経営は依然として厳しい情勢となっておりますが、農業者が将来に向けて効率的かつ安定的な経営に取り組めるような支援を行ってまいります。近年、農地関連法の改正に伴い、農地に対しての意識や考え方も変化しております。それに伴い、将来を見据えた土地利用や整備について検討してまいります。また、農地集積事業として農業経営基盤強化法による農地集積や農地中間管理事業にも引き続き取り組み、農地の効率的、有効的活用を支援してまいります。更に、担い手の育成のために新規就農者支援や農業への理解を深める親子農業体験教室を行うなど、町民・生産者・町・JA等が一体となって農業振興を推進してまいります。

特産物の販売促進につきましては、地産地消事業を推進するとともに、安全で安心な農産物の提供、そして産地ブランドの確立に努めてまいります。また、こうした産業まつりの充実を図るとともに、JAまつりや友好交流物産展等、町外イベントにおいて特産物の宣伝やPRを行い、併せて令和2年度は、新たなPR手法にも取り組むことで、更なる販売促進と町内購買力の向上を図ってまいります。

食育につきましては、第3次食育推進計画に基づき推進してまいります。

近年では、特に地産地消の促進と特色ある農産物加工品の創出が注目されており、これまで以上に農業団体等と連携するとともに、新たな商品の開発等のため具体的な方策を行ってまいります。

道の駅「筆柿の里・幸田」につきましては、国道23号に接続している立地条件を生かし、町内外から地域振興施設を訪れる方々に、四季を通じて出荷される地域の特産農作物や加工品を提供してまいります。また、情報発信の拠点施設として、地域の文化、歴史、名所や特産物など幅広い分野で本町の魅力を発信していくとともに、利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供し、災害時には防災機能を発揮できる施設としての取組も行ってまいります。

令和2年10月に一般社団法人全国道の駅連絡会の総会及び全国「道の駅」シンポジウムの開催が本町で予定されており、多くの来場者が見込まれることから、道の駅と連携し、全国に町の魅力を発信してまいり

ます。

鳥獣害対策につきましては、国の補助事業で設置した柵の維持管理を地域組織の協力を得て実施してまいります。また、農作物被害を防止するための個々の侵入防止対策補助やイノシシ等の捕獲等の事業につきましても引き続き実施してまいります。

畜産振興につきましては、CSF（豚熱）を始めとした家畜伝染病に対する防疫体制整備の推進等、各種事業の実施に努めてまいります。

農業・農村が持つ多面的機能を発揮するための地域活動や施設等の長寿命化を図る対策として、多面的機能支払交付金制度を引き続き実施し、農業、農村環境の整備及び農業基盤の保全を図ってまいります。

林業の振興につきましては、緑化推進を図るとともに、林道の維持補修の継続や林道一之小屋線の整備を進め、安心して作業のできる環境づくりに努めてまいります。

商工振興につきましては、小規模企業等振興資金原資の金融機関への預託や信用保証料補助を継続してまいります。また、本町で創業を目指す新規事業者に対し、商工会や金融機関と連携して支援してまいります。

駅前商業地域の活性化の推進につきましては、賑やかで活気あるまちづくりが図られるよう、朝市の復活や出展イベント等を支援してまいります。

観光につきましては、道の駅「筆柿の里・幸田」で開催するイベントを始め、しだれ桜まつり、大井池桜まつり、あじさいまつり、彦左まつり、こうた産業まつり等、豊かな自然環境に恵まれ、その自然を生かした観光イベントの宣伝等に努めてまいります。また、本町の更なる知名度アップや誘客の向上を目的として、ロケツーリズム事業を推進し、ドラマや映画のロケ誘致等に取り組み、同時に幸田町の特産物を活用した、グルメ新メニュー開発にも取り組んでまいります。さらには、観光の玄関口としての駅周辺整備に努めてまいります。

企業立地につきましては、企業立地マスタープランの推進や、プレステージレクチャーズ—ものづくり日本講演会—を継続して取り組むことにあわせ、幸田ものづくり研究センターで実施している改善リーダー育成スクール事業やサイエンスコミュニティ事業、IoT推進事業等を通じたものづくり人材の育成を推進するとともに、大学等との連携を強化する中で、新産業の創生や起業への支援に努めてまいります。また、国道

23号バイパス沿線における産業クラスターを推進するために、工業団地の開発に向けた調査を行い、積極的に企業誘致に努め、地域の特性を生かした新産業と雇用の創出を目指してまいります。

幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進につきましては、令和2年度が第1期総合戦略の最終目標年度となりますので、各施策の評価や検証を進めるとともに、関係各課との連携を図りながら第2期総合戦略の策定を進めてまいります。

第4に、健康・福祉 お年寄りまでみんなが元気

救急医療対策におきまして、藤田医科大学岡崎医療センターが令和2年4月に開院予定であり、医療圏の救急医療の充実のため、連携協力体制を構築してまいります。

健康の町推進事業につきましては、「第2次健康こうた21計画」の中間評価を受け、町民が主体的健康づくりに取り組むきっかけとして「健康マイレージ事業」を継続実施するとともに、健康の道の更なる活用を推進するための整備を行い、町民の健康寿命の延伸に向けた取組を進めてまいります。

予防接種事業につきましては、子ども、高齢者の定期予防接種を推進してまいります。特にロタウイルスワクチン予防接種が10月から定期接種化されることに伴いまして、積極的に受診勧奨を行ってまいります。風しんにつきましては、引き続き追加的対策として抗体保有率が低い現在の40歳から57歳の男性を定期接種の対象とし、継続して感染症予防に努めてまいります。

健康増進事業につきましては、人間ドック・住民健診、がん検診を推進し、また、引き続き受診勧奨にも力を入れてまいります。

母子保健事業につきましては、妊婦健診・乳幼児健診の実施、赤ちゃん訪問員や専門職による訪問事業、一般不妊治療に対する助成等を継続してまいります。また、産婦に対し、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、出産後間もない時期の「産婦健診」や、出産退院後に、助産師等が母子に対し身体的回復と心理的な安定を促進し、健やかな育児ができるよう支援する「産後ケア」事業を継続してまいります。

保健センター管理運営事業につきましては、栄養指導室を使つての事業

の安全性・利便性を高めるため、老朽化したしました調理台を改修し、事業の充実を図ってまいります。

児童福祉につきましては、令和2年度から5年間の町の取組や施策を定めた「第2期幸田町子ども・子育て支援事業計画」に沿って、子どもや子育てに関わるサービスの充実や施設の整備等に努めてまいります。

特に、昨今問題となっております待機児童の解消に向け、保育所におきましては、3歳未満児の受け皿となります小規模保育事業所の建設を推進し、放課後児童クラブにおきましては、中央第3児童クラブの整備等により受入枠の拡大を図り、共働きなどの子育て世帯をより一層支援してまいります。また、令和2年1月に開始いたしました病後児保育事業につきましても、更なる充実を図ります。

保育園の施設整備につきましては、坂崎保育園大規模改修といたしまして実施設計を手掛け、魅力ある保育園づくりの一環といたしまして大草保育園幸せの森整備など3か所の整備を実施します。また、坂崎、幸田学区の児童館建設につきましては、第2期児童館建設基本構想に基づき、地元との調整を進めてまいります。子育て世帯に対する経済的支援といたしましては、令和元年10月から開始されました幼児教育・保育の無償化に取り組み、引き続き保護者の負担軽減を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいがあってもその人の持つ能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができ、安心して暮らすことのできるよう第4次幸田町障がい者計画に基づき、福祉サービスの更なる充実を図ってまいります。また、発達に心配のある子に対して、発達に関する相談、医療及び支援を総合的に提供していくため、岡崎市こども発達センターと連携したサービス提供に引き続き努めてまいります。

令和元年度中に完成を予定していましたが障がい者等短期入所施設いわゆるショートステイ施設につきましては、早期の開業を目指し工事を進めてまいります。

聴覚・言語等の障がいの方に対しましては、引き続き手話通訳者を配置し、行政手続等が円滑に行える環境整備に努めるとともに、手話言語条例の令和2年度中の制定に向け取り組んでまいります。

医療的ケア児を持つ御家庭に対しましては、住み慣れた町内において支援できる取組として、医療的ケア児在宅支援事業を推進してまいりま

す。

高齢者福祉につきましては、第8期介護保険事業計画の策定に取り組み、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援、要介護状態の重度化防止のための体制づくりとして、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築に引き続き努めてまいります。また、認知症高齢者の早期診断・早期対応、賠償責任リスクに向けた支援体制を整えるとともに、見守りネットワークの協力事業者や地域住民による見守り事業の強化に努めてまいります。また、令和元年度より福祉タクシー助成対象に加えた、在宅高齢者の外出支援タクシー利用助成につきましても引き続き実施してまいります。

幸田町シニア・シルバー世代サポートセンターを設置し、働きたい、活躍したい高齢者の方々のニーズ情報を収集するとともに、それらの方々に必要とする知識や技術などのスキルアップの機会を設け、人材を必要とする企業や地域とのマッチングや、活躍できる場を提供する仕組みづくりを国の委託事業等を活用し、取り組んでまいります。

福祉医療につきましては、中学校卒業までの子ども医療費の無料化の継続と高校生世代までの入院費の助成に向けて取り組んでまいります。また、母子家庭等、障がい者、後期高齢者の福祉医療による給付の支援を行い、安心して医療が受けられるよう引き続き努めてまいります。

第5に、教育・文化 **きたえよう！こころとからだ**

学校教育につきましては、未来を担う子どもたちが、これからの社会を力強く生き抜くために、豊かな心と確かな学力、丈夫な体をバランスよく鍛えるための環境を整え、「心身ともに健やかな子どもたちの育成」を目指し、各学校が創意工夫に努め、特色ある教育、地域と連携した学校づくりを進めてまいります。

日本語指導、スクールサポートスタッフ、養護教諭、少人数指導、通級指導及び介助補助職員を配置するなど、子どもたちへの学習指導の充実を図るとともに、支援を必要とする児童生徒の実態に合わせた、きめ細やかな対応に努めてまいります。

経済的な困難のある児童生徒に対する就学援助制度と、障がいのある児童生徒に対する特別支援教育就学奨励制度では、給食費、学用品費、修学旅行費及び中学生の部活動費等を支給することで、本町の子ども

就学援助を更に進めてまいります。

また、近年、全国的に不登校傾向にある子どもたちが増加しておりますが、これは、本町においても同じであります。そのような子どもたちや保護者を支えるために、幸田町教育相談室の充実を図り、安心して相談できるような体制づくりをしていきます。

学校施設の整備につきましては、学校長寿命化計画を策定し積極的に維持補修を行ってまいります。更にトイレ改修等にも順次取り組むとともに、児童生徒一人一台パソコンを目指すGIGAスクール構想の実現に向けて、学校内のネットワーク整備を進めていくなど学習環境を整えてまいります。

中央学区の児童数増加への対応といたしまして、中央小学校の校舎増築工事を行ってまいります。工事期間については、学校運営と並行して行うこととなりますので、子どもたちの安全面等に配慮し、円滑な工事実施に努めてまいります。

給食センターの運営につきましては、行事食、郷土食を取り入れた魅力ある献立の作成に心掛け、地産地消の推進、衛生管理の徹底を図り、安全安心でおいしい給食を提供できるように努めてまいります。

生涯学習につきましては、学ぶ喜び、成長する喜びが小さなお子さんからお年寄りまであらゆる世代の方たちに広がるよう、学習の場と機会を提供していくことにより、学習意欲が向上し、そして健康で心豊かに生きがいのある人生を送り、夢と活気にあふれる地域社会の原動力となるよう事業を推進してまいります。

本町を代表するイベントであります冬の「こうた凧揚げまつり」、夏の「こうた夏まつり」などのライフサークル事業を中心に、「心豊かで笑いと楽しさあふれる町づくり運動」を推進し、人と人とのつながり・親睦が深められるよう努めてまいります。

文化財の保護・活用につきましては、所有者と連携しながら、町内の文化財の保護に努めてまいります。また、国史跡島原藩主深溝松平家墓所の保存・整備を引き続き計画的に進めるとともに、他市町との交流を深める取組を通し、歴史と文化の交流を継続してまいります。

また、文化の中心拠点となっているハッピーネス・ヒル・幸田や生涯学習の拠点となる中央公民館、さくら会館を始めとする社会教育施設につきましては、町民のふれあいの場として、そして本町で多くの人が文化

芸術にふれることができるよう諸施策の推進を図るとともに、快適で安心して利用できる施設となるよう管理運営に努めてまいります。特に本町の象徴的な施設ともいえる町民会館及び図書館につきましては、開館から20年以上が経過し、施設はもとより設備の老朽化も進んでいることから、引き続き計画的な改修に取り組んでまいります。

スポーツ振興につきましては、スポーツ協会、スポーツ推進委員、地区スポーツリーダー等との連携を図り、町民大運動会や新春駅伝・ファミリージョギング大会等を開催し、町民がスポーツを通して地域の絆を深め、心と体の健康増進ができる機会づくりに努めてまいります。また、各地域で行われるスポーツ活動の支援やスポーツ指導者の発掘・育成にも努め、地域コミュニティの醸成に寄与してまいります。幸田町民プールにつきましては、平成10年の開館から20年以上が経過し施設や設備の老朽化が進み、平成31年3月に屋内プールの天井より鉄板が落下する事故が発生し、休館をしている状況であります。屋外プール及びトレーニングルームは令和2年度から再開しますが、屋内プールにつきましては、利用者の安全確保を図るための改修工事を実施するため、休館を1年間延長します。再開を待ち望む利用者の皆様には、大変御迷惑をおかけしますが、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

その他の社会体育施設につきましては、大日蔭グラウンド・ゴルフ場トイレ設置や施設照明をLED化するなど時代やニーズに合わせた整備を計画的に行い、安心してスポーツができる環境づくりに努めてまいります。

また、ものづくりのまちとして子どもたちが楽しく学び、豊かな創造力を育めるよう、少年少女発明クラブへの補助を引き続き行い、本町の将来を担う子どもたちの育成に力を注いでまいります。

第6に、協働・参画 **みんなのちからで続くまち**

町民の皆様とともに、将来に渡り持続可能なまちづくりを進めていくためには、限りある財源のなかで施策の優先順位を考え、最少の経費で最大の効果をあげられるよう取り組んでいかなければなりません。

普通建設事業につきましては、その指針となる第6次幸田町総合計画の実施計画を精査し、将来に向けて必要となる事業については、時期を逸することなく確実に取り組むことが重要であります。各種事業の実

施に当たっては、補助金等の確保はもとよりクラウドファンディングの活用などによる財源確保に努めてまいります。また、基金の繰入や起債の扱いについては後年度負担を慎重に考慮し、計画的に取り組んでまいります。また、公共施設の管理運営においては、施設の安定的な存立基盤の確保とともに、将来に渡る財政負担の軽減を図るため、借地の解消に鋭意取り組んでまいります。

男女共同参画の推進につきましては、第2次男女共同参画推進プランに基づき、男女がお互いを認め支え合い、多様性を尊重し、誰もが活躍できる社会づくりを進めてまいります。

多文化共生の推進につきましては、多言語対応のほか、やさしい日本語の普及に努め、外国籍住民にも住みやすいまちづくりを進めてまいります。また、2020年東京オリンピックホストタウン事業として、ハイチ共和国の選手団をお招きし、スポーツや文化を通じた交流を実施してまいります。

広域行政の推進につきましては、消防指令業務の共同運用や斎場等の運営を始め、近隣市と積極的に協力体制を整え、住民サービスの向上に向けた広域的連携に努めてまいります。

情報の発信と管理につきましては、行政情報を迅速かつ正確に分かりやすく住民に提供し、住民の理解を深め、行政の説明責任を果たし、透明性を確保してまいります。また、平成29年度に姉妹都市提携をいたしました島原市との友好交流を推進するとともに、町内外に本町の魅力を発信するプロモーション活動に取り組んでまいります。情報の管理におきましては、引き続き強固なセキュリティ対策に取り組んでまいります。

効率的で健全な行財政につきましては、第12次行政改革大綱に基づき、計画的に行財政の効果的かつ合理的運営に取り組むとともに、住民サービスの更なる向上に努めてまいります。人員配置につきましては、重点施策に対しては優先配置をしつつ、多種多様化する行政需要に対処すべく、国・県等への派遣を含め職員の資質向上を図り、最大の効果が得られるよう研修事業を充実させながら努めてまいります。

以上、予算の大要と施政方針につきまして、私の所信の一端を述べさせていただきました。本町の行財政運営につきましては、今もなお人口

が伸び続けている現状を踏まえ、限られた財源と資産を有効活用し、将来に渡り持続可能なまちづくりに取り組み、第6次幸田町総合計画及び実施計画に基づき、「みんなでつくる元気な幸田」の実現に向け、全職員一丸となって取り組んでまいり所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本定例会に御提案いたしました全ての議案が円滑に審議され、御可決承認賜りますようお願い申し上げます、令和2年度の予算の大要と施政方針といたします。